

第25期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2022年5月24日（火曜日） 午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所 東京都港区六本木六丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー49階
六本木アカデミーヒルズ「タワーホール」

※本定時株主総会は、前回から開催場所を変更しております。
ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、
お間違えのないようご注意ください。

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

事前の議決権行使期限 > 2022年5月23日（月）午後6時30分まで

事前質問受付期限 > 2022年5月23日（月）午後6時30分まで

新型コロナウイルス感染防止のための 当社対応について

新型コロナウイルス感染症拡大の状況等により、
本定時株主総会の運営に変更が生じる場合は、
当社ウェブサイト (<https://www.dip-net.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご出席の際は必ず
ご確認ください。

dip 25th

Labor force solution company

働く人のために働いていく。

代表取締役社長 兼 CEO

富田 英揮

Tomita Hideki



私たちdipは2022年3月14日に25周年を迎えました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーの皆様からのご支援によるものと深く感謝申し上げます。

当社は「夢とアイデアと情熱で社会を改善する存在となる」という企業理念のもと、働く人一人ひとりが生き生きと働くことができる環境構築に貢献すべく取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症が未だ収束しない環境下で、私たちは社会の変化を当社の成長に変え、事業を通じて社会に貢献すべく、ユーザー・顧客企業の皆様のお役に立てる施策を多数実施しております。

昨年より当社の採用コンサルタントが求職者に代わり顧客企業へ給与引き上げ等を提案し、

「働く人の待遇向上」を図る取り組みとして「ディップ・インセンティブ・プロジェクト」を展開し、多くの企業に賛同頂いています。

またDX事業においては、商品ラインナップの拡充、当社営業人員による拡販体制の強化ならびにカスタマーサクセス体制の強化により、導入社数・売上高ともに高成長を続けております。

25周年という大きな節目を記念するとともに、株主の皆様への感謝の意を表し、「1株当たり5円」の記念配当を実施致します。今後とも揺るぎないフィロソフィーのもと、事業活動を通じて持続的な成長と企業価値向上に努めるとともに、誰もが働く喜びと幸せを感じられる社会の実現を目指してまいります。

ディップ25年の成長を支えてきた『philosophy』

企業理念

**私たちdipは
夢とアイデアと情熱で
社会を改善する存在となる**

ブランドステートメント

One to One Satisfaction

一人ひとりに寄り添う、
「ユーザーファースト」なサービスを追求めます。
私たちのビジネスに関わる全ての人々にとって、
「満足度No.1」を実現します。
「人が全て、人が財産」の信念のもと、
「社員幸福度No.1」を目指します。

dip WAY

dream

自ら夢を持ち、語り、夢の実現に努力する。
私は決して途中で諦めない。

idea

アイデアは成長、発展の源である。多様性に溢れた自由闊達な社風をつくり、イノベーターとして価値あるサービスの創造を追求める。

passion

まず自らが熱くなり、周りを熱くする。惜しげなく誉め、共に喜び、悩み、励まし、語り合う。
チームワークとリーダーシップで一致団結して勝利を勝ち取る。

ビジョン

Labor force solution company

人材サービスとDXサービスの提供を通して、
労働市場における諸課題を解決し、
誰もが働く喜びと幸せを感じられる社会の実現を
目指します。

ファウンダーズスピリット

1 ピンチはチャンス

どんな困難も、“発想の転換”でチャンスに変える。たとえチャンスであっても、油断はしない。
ものごとをあらゆる角度から俯瞰し、自ら道を切り拓く。

2 チャレンジし続ける

どんな状況下でも、失敗を恐れず、果敢に挑戦し続ける。
ベンチャー精神のもと、イノベーターとして、社会の問題点を解決する。

3 最後まで諦めない

強い意志と行動力で、途中で決してあきらめない。
やり遂げることで失敗しても、そこから学び、
より大きな成果を出す。

4 期待を超える

言われたことをただ受け入れるだけでなく、“考え抜き”、
価値あるアイデアを創造し、
周囲の期待を超え、自ら高い成長を実現する。

5 仕事、人生を楽しむ

仕事もプライベートも楽しみ、心身ともに充実した、
幸せな人生を送る。

6 自らがdipを創る

理念のもとに集まる社員一人ひとりが、強い主体性を発揮し、
新しいdipの未来を築いてゆく。

(証券コード 2379)

2022年5月6日

株 主 各 位

東京都港区六本木三丁目2番1号
デ ィ ッ プ 株 式 会 社
代表取締役社長 兼 CEO 富 田 英 揮

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を次頁に記載のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合またはインターネットから本定時株主総会をご視聴いただく場合は、書面またはインターネット等で議決権を行使いただくことが可能ですので、後記の株主総会参考書類の内容をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイトにおいて賛否をご入力されるか、いずれかの方法により、2022年5月23日（月曜日）午後6時30分までに到着するよう議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年5月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー49階
六本木アカデミーヒルズ「タワーホール」
(今回の定時株主総会は、前回から開催場所を変更しております。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項
1. 第25期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）
事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第25期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
- 5頁及び6頁【インターネット等による議決権行使のご案内について】をご参照ください。

以上

本招集ご通知において提供すべき事項のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査役が監査をした対象の一部です。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.dip-net.co.jp/>）に掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内について

インターネット等による議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、行っていただきますようお願いいたします。

行使期限

2022年5月23日（月曜日）午後6時30分まで

QRコードを読み取ってログインする方法



「ログイン用QRコード」を読み取っていただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」を入力せずにログインすることができます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1 QRコードを読み取る



議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。
※議決権行使書はイメージです。

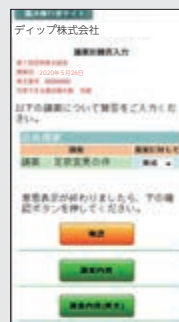
2 議決権行使方法を選択

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選択



3 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択



画面の案内に従って行使完了です。

2回目以降のログインの際は…
右頁のパソコンによる方法に従ってログインしてください。

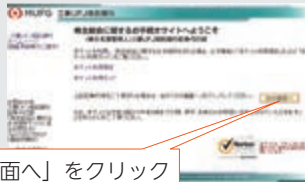
議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権を行使いただけます。



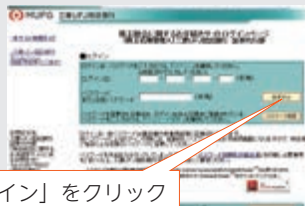
ログインID・仮パスワードを入力してログインする方法

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



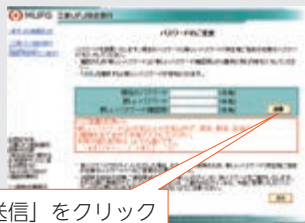
「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力



「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>



●ご注意

- (1) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またスマートフォンと携帯電話、パソコンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株皆様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株皆様のご負担となります。

●招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、スマートフォンまたはパソコンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

 0120-173-027

（通話料無料、受付時間：午前9時～午後9時）

ライブ配信のご視聴のご案内

当社の株主総会の様子を会場外からご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信（以下「本ライブ配信」）を実施いたします。ご視聴にあたっては、以下の事項をご確認くださいませようようお願い申し上げます。

1. ご視聴の手続き

- (1) 「株主様専用ウェブサイト」にアクセスしてください。なお、当社ウェブサイトからもアクセスすることができます。

■株主様専用ウェブサイト

<https://www.virtual-sr.jp/users/dip2022/login.aspx>



■当社ウェブサイト

<https://www.dip-net.co.jp/>



- (2) ログイン画面に以下のIDとパスワードをご入力の上、ログインしてください。

ID 株主番号（議決権行使書用紙右下に記載の8桁の半角数字）

パスワード 郵便番号（株主様のご登録住所の郵便番号7桁の半角数字）

2. 株主総会へのコメントについて

- (1) 本ライブ配信を視聴しながらテキストをご入力いただく方法にてコメントをお寄せいただくことが可能です。なお、コメント文字数は300文字以内、使用言語は日本語に限定させていただきます。
- (2) コメントは、株主総会または後日当社ウェブサイトにて、ご紹介またはご回答させていただく予定です。
- (3) 株主総会の目的事項に関しないコメント等、コメントの内容によってはご紹介及びご回答いたしかねる場合があります。

3. ご視聴にあたっての注意事項

- (1) 本ライブ配信をご視聴いただけるのは、当社株主名簿（2022年2月28日現在）に記載された株主様のみとさせていただきます。当該株主様以外のご視聴はご遠慮ください。
- (2) 本ライブ配信をご視聴いただいても、会社法で定める出席には当たりません。また、本ライブ配信においては、議決権行使や会社法上のご質問、動議をお受けすることはできません。
- (3) 本ライブ配信の実施体制には万全を期しておりますが、通信環境の変動やシステム障害等の不測の事態により、映像や音声の乱れ、中継の一時中断などが発生する場合がありますほか、場合によっては、本ライブ配信を中止することがありますので、あらかじめご了承ください。
- (4) 本ライブ配信のご視聴に要する通信機器類やインターネット接続、通信等にかかる一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。
- (5) 通信環境の変動やシステム障害等により株主様が受けた不利益については、当社は一切責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- (6) 万が一何らかの事情により本ライブ配信を実施しない場合は、「1. ご視聴の手続き」に記載の「株主様専用ウェブサイト」にてお知らせいたします。

4. ご視聴にあたってのお困りごと

「株主様専用ウェブサイト」にログインができない等、ご視聴にあたってお困りの場合は、以下のお問い合わせ先電話番号までお電話いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

株式会社Jストリーム 株主様専用コールセンター

電話番号：050-3187-7887

受付時間：2022年5月24日（火）午前9時30分～午後1時30分

※株主総会の内容に関するご質問にはお答えできません。

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 商号の英文表記の変更。

新英文表記：dip Corporation (旧英文表記 DIP Corporation)

(2) プロダンスリーグ「D.LEAGUE(ディーリーグ)」に所属する当社プロダンサーチーム「dip BATTLES」を設立したことを踏まえた事業目的の追加。

(追加する事業目的)

- ・ イベントの企画、立案、運営
- ・ 各種商品の販売

(3) 株主の皆様の利便性を高めることを目的とした、単元未満株式の買増制度の導入に関する所要の変更。

(買増制度の概要)

単元未満株式を保有する株主様が、その保有する単元未満株式と併せて1単元となるように株式を買い増せる制度

(4) 株主総会資料の電子提供制度の導入に関する所要の変更。

(電子提供制度の概要)

① 株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるもの

② 書面交付請求をした株主様に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるもの

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
(商号)	(商号)
第1条 当社は、ディップ株式会社と称し、英文では、 <u>DIP Corporation</u> と表示する。	第1条 当社は、ディップ株式会社と称し、英文では、 <u>dip Corporation</u> と表示する。
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ～26. (条文省略)	1. ～26. (現行どおり)
(新設)	<u>27. イベントの企画、立案、運営</u>
(新設)	<u>28. 各種商品の販売</u>
<u>27. 前各号に付帯・関連する一切の業務</u>	<u>29. 前各号に付帯・関連する一切の業務</u>
第3条～第4条 (条文省略)	第3条～第4条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株式	第2章 株式
第5条～第7条 (条文省略)	第5条～第7条 (現行どおり)
(单元未満株主の権利制限)	(单元未満株主の権利制限)
第8条 当社の单元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。	第8条 当社の单元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利	(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利	(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
(3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利	(3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
(新設)	(4) 次条に定める請求をする権利
(新設)	<u>(单元未満株式の買増し)</u>
第9条～第11条 (条文省略)	第9条 当社の单元未満株式を有する株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する单元未満株式の数と併せて单元株式数となる数の株式を売り渡すことを当会社に請求することができる。
第3章 株主総会	第10条～第12条 (現行どおり)
第12条～第13条 (条文省略)	第3章 株主総会
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u>	第13条～第14条 (現行どおり)
第14条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)
(新設)	<u>(電子提供措置等)</u>
	第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。
	2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

現 行 定 款	変 更 案
<p>第15条～第48条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>第16条～第49条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>1. <u>現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役6名選任の件

現取締役6名（うち社外取締役2名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役を1名増員し、取締役6名（うち社外取締役3名）の選任を付議するものであります。これにより、社外取締役が半数、女性取締役は3分の1となる予定です。

なお、本議案に関しましては、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の答申を踏まえております。

取締役候補者は次のとおりであります。

女性取締役：2名（取締役に占める比率：33.3%）

候補者番号	氏名（年齢）	現在の当社における地位・担当	出席率 （出席回数／取締役会）
1	再任 <small>とみた ひでき</small> 富田 英揮 （満55歳）	代表取締役社長 兼 CEO （最高経営責任者）	100% （13回／13回）
2	再任 <small>しだち まさつぐ</small> 志立 正嗣 （満54歳）	代表取締役COO（最高執行責任者） 兼 CIO（最高情報責任者） 兼 商品開発本部長	100% （13回／13回）
3	再任 <small>いわた かずひさ</small> 岩田 和久 （満58歳）	取締役CBO（最高事業責任者）	100% （13回／13回）
4	再任 <small>たなべ えりこ</small> 田邊 えり子 （満56歳）	取締役	100% （13回／13回）
5	再任 <small>まぶち くによし</small> 馬淵 邦美 （満56歳）	取締役	100% （10回／10回）
6	新任 <small>たけうち かなえ</small> 竹内 香苗 （満43歳）	—	—

(注) 1. 取締役候補者の年齢は、本定時株主総会終結時の満年齢となります。

2. 取締役候補者馬淵邦美氏は、2021年5月26日開催の第24期定時株主総会で取締役に新たに選任され同日就任しておりますので、同日以降の当事業年度中の取締役会の出席回数を記載しております。



候補者番号

1

とみ た ひ で き
富田 英揮

(満55歳、男性)

再任

取締役候補者とした理由

富田英揮氏は、当社創業者として、当社が展開するすべての事業の立ち上げ、運営に関わり、当社事業に最も精通する人物として、当社における豊富な業務執行経験を有しております。こうした経験を踏まえ、当社を牽引する代表取締役社長 兼 CEO（最高経営責任者）を務めており、当社取締役として適任と判断したため、候補者いたしました。

生年月日

1966年9月5日

所有する当社株式の数
59,100株

当社における地位・担当
代表取締役社長 兼 CEO
(最高経営責任者)

出席率
(出席回数/取締役会)
100%
(13回/13回)

略歴、当社における地位、担当

1990年 4月	株式会社地産入社
1991年11月	愛知ゴルフサービス株式会社入社
1992年 5月	株式会社フォーラム入社
1997年 3月	当社設立 当社代表取締役社長
2004年10月	株式会社イー・エンジン代表取締役会長
2005年 6月	株式会社なでしこキャリア取締役
2006年 3月	当社代表取締役社長 最高経営責任者 株式会社ブックデザイン代表取締役会長
2006年 6月	ディップエージェント株式会社代表取締役会長
2009年 5月	当社代表取締役CEO（最高経営責任者）
2010年 5月	当社代表取締役社長 兼 CEO（最高経営責任者）
2010年 9月	当社代表取締役社長 兼 CEO（最高経営責任者）兼 医療事業本部長
2011年 3月	当社代表取締役社長 兼 CEO（最高経営責任者）（現任）
2018年 5月	DIP America, Inc. President（現任）



候補者番号

2

し だち ま さ つ ぐ
志立 正嗣

(満54歳、男性)

再任

取締役候補者とした理由

志立正嗣氏は、多角的に事業を展開するヤフー株式会社（現 Zホールディングス株式会社）において、インターネット広告やマーケティング分野を中心に多くの部門の責任者を歴任しており、当社の事業展開に必要なインターネット関連の事業における高い知見を有しております。また、同氏は複数の企業において代表取締役を歴任し、経営に関する豊富な経験を有しております。2019年5月より、当社社外取締役として適時、適切な助言を行い、2020年7月からは当社の業務執行を指揮する取締役COO（最高執行責任者）を務めており、2022年3月からはCIO（最高情報責任者）を兼務しております。また、同月以降は当社の代表取締役を務めており、当社取締役として適任と判断したため、候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当

1991年 4月	凸版印刷株式会社入社
1997年 7月	株式会社ピー・オー・ヴィ・アソシエイツ入社
1998年11月	ヤフー株式会社（※）入社
2004年11月	夢の街創造委員会株式会社（現 株式会社出前館）取締役
2005年 6月	株式会社いい生活取締役
2009年 4月	ヤフー株式会社（※）R&D統括本部プラットフォーム開発本部本部長
2012年 4月	同社執行役員 BS事業統括本部統括本部長
2012年 6月	株式会社IDCフロンティア取締役 ファーストサーバ株式会社取締役
2012年 7月	ヤフー株式会社（※）執行役員 マーケティングソリューションカンパニーカンパニー長
2013年 4月	同社執行役員 メディアサービスカンパニー長
2015年 4月	同社執行役員 データ&サイエンスソリューション統括本部長
2017年 4月	同社執行役員 社長室室長 株式会社IDCフロンティア代表取締役社長 ファーストサーバ株式会社代表取締役会長
2018年 4月	ヤフー株式会社（※）執行役員 会長室室長 兼 コーポレートグループ事業推進室室長
2019年 4月	同社コーポレートグループCIO 一般社団法人ウーマンイノベーション（現 一般社団法人HAPPY WOMAN）顧問（現任）
2019年 5月	当社取締役 アダプティブ株式会社顧問（現任）
2019年10月	RadarLab株式会社顧問（現任）
2020年 7月	当社取締役COO（最高執行責任者）
2022年 3月	当社取締役COO（最高執行責任者）兼 CIO（最高情報責任者）兼 商品開発本部長 当社代表取締役COO（最高執行責任者）兼 CIO（最高情報責任者）兼 商品開発本部長（現任）

(注) ヤフー株式会社（※）は、現 Zホールディングス株式会社であります。

生年月日

1968年1月2日

所有する当社株式の数
105,600株

当社における地位・担当
代表取締役COO（最高執行責任者）
兼 CIO（最高情報責任者）
兼 商品開発本部長

出席率
(出席回数/取締役会)
100%
(13回/13回)



候補者番号

3

いわた かず ひさ
岩田 和久

再任

(満58歳、男性)

取締役候補者とした理由

岩田和久氏は、2000年5月に当社入社以来、当社の基幹事業である人材サービス事業の市場シェア拡大及び当社の業績向上に貢献し、当該事業を管掌する役職を歴任したうえ、当社の業務執行を統括指揮する取締役COO（最高執行責任者）を務めました。こうした当社における豊富な業務執行の経験を踏まえ、2020年7月から当社の人材サービス事業の運営を統括する取締役CBO（最高事業責任者）を務めており、当社取締役として適任と判断したため、候補者といたしました。

生年月日
1963年10月1日所有する当社株式の数
246,500株当社における地位・担当
取締役CBO
(最高事業責任者)出席率
(出席回数/取締役会)
100%
(13回/13回)

略歴、当社における地位、担当

1986年 4月	株式会社産報通信社入社
2000年 5月	当社入社
2002年 6月	当社取締役
2004年10月	株式会社イー・エンジン取締役
2005年 5月	当社常務取締役
2006年 3月	当社常務取締役 常務執行役員
2007年 2月	当社取締役 執行役員常務 はたらこねっと事業本部・アウトソーシング事業本部管掌
2007年 9月	当社取締役 執行役員常務 アウトソーシング事業本部長
2008年 6月	当社取締役 執行役員常務 エージェント事業統括はたらこねっと事業本部長
2009年 5月	当社取締役 執行役員専務 エージェント事業統括はたらこねっと事業本部長
2009年 9月	当社取締役 執行役員専務 エージェント事業本部長
2010年 6月	当社取締役 執行役員専務 HRソリューション事業本部長
2011年 3月	当社取締役 執行役員専務 はたらこカンパニープレジデント
2011年 5月	当社取締役 執行役員常務 はたらこカンパニープレジデント
2012年 3月	当社取締役 執行役員常務 エージェントカンパニープレジデント
2013年 3月	当社取締役 執行役員常務 メディア第一事業本部長
2014年 3月	当社取締役COO（最高執行責任者）兼 メディア事業本部長
2018年 4月	当社取締役COO（最高執行責任者）兼 人材サービス事業本部長
2019年 9月	当社取締役COO（最高執行責任者）兼 人材サービス事業本部長 兼 経営管理本部長
2020年 6月	当社取締役COO（最高執行責任者）兼 人材サービス事業責任者 兼 経営管理本部長
2020年 7月	当社取締役CBO（最高事業責任者）（現任）



候補者番号

4

た な べ え り こ
田邊 えり子

(満56歳、女性)

再任

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田邊えり子氏は、テンプスタッフ株式会社（現 パーソルテンプスタッフ株式会社）において、同社の提供するウェブサイト及びウェブシステムの構築等、IT分野を中心に多数のプロジェクトに携わり、豊富な経営に関する経験を有しております。また、人材サービス関連及びインターネット関連の事業における女性ならではの視点を当社の経営及び商品開発に活かし、当社にとって有効な助言及び監視・監督機能を引き続き期待できるものと考え、当社社外取締役として適任と判断したため、社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、3年となります。

略歴、当社における地位、担当

1988年 4月	日本拓建株式会社入社
1991年11月	テンプスタッフ株式会社（現 パーソルテンプスタッフ株式会社）入社
2011年 4月	同社IT統括本部インターネット企画室室長
2019年 5月	当社取締役（現任）

生年月日

1965年12月2日

所有する当社株式の数

600株

当社における地位・担当

取締役

出席率

(出席回数/取締役会)

100%

(13回/13回)



候補者番号

5

ま ぶ ち く に よ し
馬 淵 邦 美

(満56歳、男性)

再任

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

馬淵邦美氏は、グローバル企業を含む複数の事業会社の経営者として豊富な経営に関する経験を有しております。また、デジタルマーケティングやAI/ブロックチェーン等の最新のテクノロジーに関する豊富な経験及び高い知見を有しており、当社にとって有効な助言及び監視・監督機能を引き続き期待できるものと考え、当社社外取締役として適任と判断したため、社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、1年となります。

重要な兼職の状況

ポート株式会社社外取締役/株式会社マクアケ社外取締役/株式会社リミックスポイント社外取締役

略歴、当社における地位、担当

1995年 4月 Sapient Corporation入社
1998年 6月 株式会社DOE代表取締役社長
2009年 2月 ディーディービー・ジャパン株式会社取締役
2012年 3月 オグルヴィ・ワン・ジャパン株式会社 (現 ジオメトリー・オグルヴィ・ジャパン合同会社) 代表取締役社長
ネオ・アット・オグルヴィ株式会社 (現 ジオメトリー・オグルヴィ・ジャパン合同会社) 代表取締役社長
2016年 2月 フライシュマン・ヒラード・ジャパン株式会社入社
2018年 7月 Facebook Japan株式会社 Director
2018年 9月 ポート株式会社社外取締役 (現任)
2019年12月 株式会社マクアケ社外取締役 (現任)
2020年 6月 株式会社リミックスポイント社外取締役 (現任)
2021年 5月 当社取締役 (現任)

生年月日
1965年10月14日

所有する当社株式の数
0株

当社における地位・担当
取締役

出席率
(出席回数/取締役会)
100%
(10回/10回)



候補者番号

6

たけ うち か なえ
竹内 香苗

(満43歳、女性)

新任

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

竹内香苗氏は、報道番組のキャスターや経営者へのインタビュアー等の豊富な経験を通じて、幅広い分野の社会問題に関する高い知見を有しております。また、女性活躍推進等にも精通しており、当社が取り組む社会課題に関して有効な助言及び監視・監督機能を期待できるものと考え、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由に加え、他社での社外取締役としての実績もあることから、職務を適切に遂行できるものと判断しております。

重要な兼職の状況

SBIホールディングス株式会社社外取締役

略歴

2001年 4月 株式会社東京放送（現 株式会社TBSテレビ）入社
2012年11月 フリーアナウンサーとして独立
2020年 6月 SBIホールディングス株式会社社外取締役（現任）

生年月日

1978年9月14日

所有する当社株式の数

0株

当社における地位・担当

—

出席率

(出席回数/取締役会)

—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 田邊えり子氏の戸籍上の氏名は、有山えり子であります。
 3. 竹内香苗氏の戸籍上の氏名は、草刈香苗であります。
 4. 竹内香苗氏は、新任の取締役候補者であります。
 5. 田邊えり子及び馬淵邦美の両氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出ております。また、竹内香苗氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出る予定であります。本議案が承認可決され、各氏が社外取締役に就任した場合、独立役員とする予定であります。
 6. 当社は、社外取締役候補者であります田邊えり子及び馬淵邦美の両氏との間で会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を上限とする責任限定契約を締結しております。本議案が承認可決され、両氏が社外取締役に再任された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者であります竹内香苗氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
 7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」といいます。）契約を締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。本議案が承認可決され、各候補者が取締役に就任した場合、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役江尻隆氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了のため退任する予定となっております。つきましては、新任監査役1名の選任を付議するものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。



候補者

いま づ ゆき こ
今津 幸子

(満53歳、女性)

新任

社外監査役候補者とした理由

今津幸子氏は、弁護士として企業法務、特に人事・労務領域において豊富な経験と高い見識を有しております。また、同氏が所属する法律事務所における女性パートナーとして、女性活躍の推進にも携わっております。上記から、有効な監視・監督及び助言を期待できるものと考え、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由に加え、他社での社外監査役としての実績もあることから、職務を適切に遂行できるものと判断しております。

重要な兼職の状況

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー／公益財団法人石橋財団理事
 第一三共株式会社社外監査役

略歴

1996年 4月 アンダーソン・毛利法律事務所（現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）入所
 2005年 1月 同事務所パートナー就任（現任）
 2007年 4月 慶應義塾大学法科大学院准教授
 2014年 3月 公益財団法人石橋財団理事（現任）
 2018年 6月 第一三共株式会社社外監査役（現任）

生年月日

1968年7月28日

所有する当社株式の数

0株

当社における地位・担当

—

出席率

(出席回数／取締役会)

—

- (注) 1. 監査役候補者今津幸子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 今津幸子氏の戸籍上の氏名は、島戸幸子であります。
 3. 今津幸子氏は、新任の監査役候補者であります。
 4. 今津幸子氏は、社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出る予定であります。本議案が承認可決され、同氏が社外監査役に就任した場合、独立役員とする予定であります。
 5. 当社は、本議案が承認可決され、今津幸子氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間で会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を上限とする責任限定契約を締結する予定であります。
 6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」といいます。）契約を締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。本議案が承認可決され、今津幸子氏が社外監査役に就任した場合、D&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

ご参考：取締役会・監査役会のスキルマトリックス

第2号議案及び第3号議案が承認された場合の取締役会・監査役会の構成及び高い専門性を有する分野は、以下のとおりです。

氏名	現在の当社における 地位・担当	社外 役員	独立 役員	多様性 (女性/ 国際性)	高い専門性を有する分野								
					企業 経営	人財開発/ 女性活躍推進	営業	サービス 開発	マーケティング/ プロモーション	テクノロジー	財務/ 会計	リスク マネジメント	サステナ ビリティ/ESG
とみ た ひで き 富田英揮 再任	代表取締役社長兼CEO (最高経営責任者)				●	●	●	●	●				●
し だち まさ つく 志立正嗣 再任	代表取締役COO (最高執行責任者) 兼 CIO (最高情報責任者) 兼 商品開発本部長				●	●		●	●	●	●		●
い わ た か ず ひ さ 岩田和久 再任	取締役CBO (最高事業責任者)				●	●	●	●					●
た なべ え り こ 田邊えり子 再任	取締役	●	●	●	●	●				●			●
ま ぶ ち く に よ し 馬淵邦美 再任	取締役	●	●		●			●	●	●			
た け う ち か な え 竹内香苗 新任	—	●	●	●		●							●
お お と も つ ね よ し 大友常世	常勤監査役				●	●	●						●
こ ば や し こ う い ち 小林功一	監査役	●	●								●		
も ち つ き あ き ひ こ 望月明彦	監査役										●		
い ま つ ゆ き こ 今津幸子 新任	—	●	●	●		●							●

※田邊えり子、竹内香苗、今津幸子の各氏は、女性の役員であり、竹内香苗氏は、海外居住経験が長く、報道番組のキャスターや経営者へのインタビュー等の豊富な経験を通し、国際性を有しております。

※上記一覧表は、各役員の有する全ての経験・専門性を表すものではありません。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

2022年2月期より、AI・RPA事業をDX事業に名称変更しております。

① 事業の経過及び成果

当社は1997年の創業以来、「私たちdipは夢とアイデアと情熱で社会を改善する存在となる」という企業理念のもと、インターネット求人情報サイトの提供を通じ、顧客企業の人材採用とその活用を支援するとともに、求職者一人ひとりが生き生きと働くことができる環境の構築に貢献すべく事業に取り組んでおります。

2020年2月期より、「Labor force solution company」というビジョンのもと、人材サービスと、DXサービスの提供を通じて、労働市場における諸課題を解決し、誰もが働く喜びと幸せを感じられる社会の実現を目指しています。

当期の売上高は人材サービス事業の順調な回復とDX事業の高い成長により、395億15百万円（前期比21.6%増）となりました。

費用につきましては、アルバイト・パート・派遣メディアにおけるさらなるシェア拡大と、バイトルPROの認知拡大のための先行投資として大規模な広告宣伝を実施いたしました。その結果、営業利益は56億2百万円（前期比23.4%減）、経常利益は53億20百万円（前期比18.2%減）となりました。

また、DX事業において、経営資源をSaaS型商品の開発・販売等に集中すべく、RPAツールライセンスの販売を終了することとし、当該ライセンス契約について、契約損失引当金繰入額221百万円を特別損失として計上しました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は34億87百万円（前期比473.9%増）となりました。

売上高

39,515百万円
(前期比21.6%増)

経常利益

5,320百万円
(前期比18.2%減)

営業利益

5,602百万円
(前期比23.4%減)

親会社株主に帰属する当期純利益

3,487百万円
(前期比473.9%増)

営業利益率

14.2%

自己資本比率

76.4%

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

I 人材サービス事業

人材サービス事業におきましては、アルバイト・パートの求人情報サイト「バイトル」、正社員・契約社員の求人情報サイト「バイトルNEXT」、総合求人情報サイト「はたらこねっと」、専門職の総合求人サイト「バイトルPRO」などの事業を運営しております。これらの事業においては、当社の強みである直販営業力や媒体力を活かし、ユーザー層及び顧客基盤を拡大することを目指しております。

第4四半期におきましては、市場がコロナ禍前の水準まで回復してきていない中で、バイトル・バイトルNEXT売上高が概ねコロナ禍前の水準まで回復しました。その結果、当期の当セグメントの売上高は366億86百万円（前期比16.6%増）、セグメント利益は95億13百万円（前期比19.0%減）となりました。引き続き、さらなる市場シェア拡大に取り組んでまいります。

「バイトルPRO」は、2021年5月にサービス提供を開始しましたが、介護・保育・美容領域にくわえ、2022年3月には医療領域でも掲載案件数No.1を実現するなど順調に進捗しており、全業種合計の掲載案件数は同年4月に50万件を超えております。引き続き、当社の営業力や顧客基盤、プロモーションのノウハウ等を十分に活用し、人材不足が深刻な専門職領域におけるサービス拡大に取り組んでまいります。

セグメント別売上高

セグメント	第24期 (2021年2月期) (千円)	第25期 (当連結会計年度) (2022年2月期) (千円)	前期比増減額 (千円)	前期比増減率
人材サービス事業	31,456,123	36,686,654	5,230,530	16.6%
DX事業	1,038,644	2,828,635	1,789,991	172.3%
合計	32,494,768	39,515,290	7,020,522	21.6%

- (注) 1. 当連結会計年度より、従来「AI・RPA事業」としていたセグメントの名称を「DX事業」に変更しております。
 2. 採用プロセスのDX化をより促進するため、事業管理区分の見直しを行い、従来「人材サービス事業」に含めていた採用ページロボット（旧バイトルRHP等）について、セグメントの区分を「DX事業」に変更しております。
 3. 前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

II DX事業

DX事業におきましては、2019年9月より、中堅・中小企業に特化した商品設計で商材の機能を絞り、導入かつ継続利用しやすくパッケージ化したDXサービス「コボット」の提供を通じ、中堅・中小企業のDX化を支援しております。

当期におきましては、営業推進体制の強化等が奏功し、応募者との面接スケジュールの自動調整等を行う「面接コボット」や「HRコボット」の販売が伸長したことにくわえ、職場紹介動画をはじめとするバイトルの独自機能を活かして企業の採用ページを作成する「採用ページコボット」を中心としたストック商品の販売が伸長いたしました。その結果、売上高は28億28百万円（前期比172.3%増）、セグメント利益は7億42百万円となりました。

引き続き、商品の品質強化やCS業務の効率化を通じて解約率の抑制を図るとともに、アップセルを強化してまいります。また、複数のDX商品を組み合わせたセット販売を拡大し、営業効率の向上を図ってまいります。

人材サービス事業

人材サービス事業においては、顧客基盤を拡充するとともにユーザーと顧客企業に向けて、独自の取り組みを多数実施し、マーケットシェア拡大が加速いたしました。

引き続き、デジタルとマスメディアを組み合わせた大規模プロモーション等により、ユーザーと顧客基盤の拡充に努め、さらなるマーケットシェア拡大を図ってまいります。

ワクチンインセンティブプロジェクト

顧客企業・ユーザー双方にとって安心・安全な職場づくりに貢献

ワクチン接種の進展を後押しするために、ワクチン接種者に対するインセンティブ付与に積極的な企業の求人情報の特集ページを当社運営サイトに開設。ワクチン手当、ワクチン接種特別休暇の付与、接種した方のシフト優先や時給アップなどのワクチンインセンティブがついた求人案件を多数掲載。本企画のアンバサダーを務める大迫傑、DAIGO、徳光和夫出演の大規模プロモーションを通じ、ユーザーと顧客基盤の拡充を図りました。



バイトルアプリ ダウンロード促進

アプリの利用拡大により、ユーザーの囲い込みを強化

「バイトル」のスマートフォン向けアプリを4年ぶりにリニューアルするとともに、イメージキャラクターである乃木坂46を起用した新TVCMを放映。アプリダウンロードを促進することにより、ユーザーと顧客基盤の拡充を図りました。



ディップ・インセンティブ・プロジェクト

人手不足の解消とともに、「働く人の待遇向上」の実現を図る

本施策を通じて当社採用コンサルタントが顧客企業に給与引き上げ等を提案し、顧客企業の採用力強化・人手不足の解消を支援するとともに「働く人の待遇向上」の実現を図っております。

乃木坂46とDAIGOを起用したTVCMでは、DAIGO扮するdip営業社員が、顧客企業に対して「働く人の待遇向上」を働きかける内容で、ユーザーと顧客基盤の拡充を図っております。

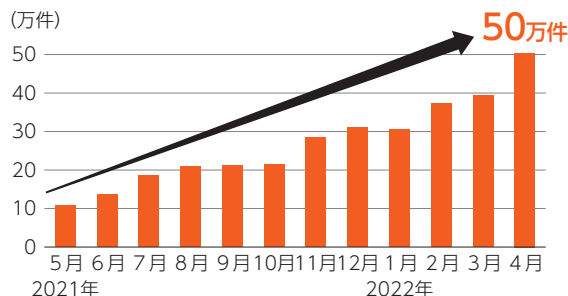


12年ぶりの新サービスとなる専門職の総合求人サイト 「バイトルPRO」 2021年5月提供開始

2021年5月から、医療、介護、保育、美容、WEB/IT、飲食をはじめとした、人材不足が深刻な業種に特化した専門職の総合求人サイト「バイトルPRO」の提供を開始いたしました。職場紹介動画やしごと体験・職場見学機能など「バイトル」で培った独自機能に加え、営業力や顧客基盤、プロモーションのノウハウ等を活用して、専門職領域における人手不足解消を目指しております。

掲載案件数は2022年4月時点で50万件を超えており、順調に拡大を続けております。引き続き、専門職領域におけるサービス拡大に取り組んでまいります。

▶ バイトルPRO 掲載案件数の推移



THE RAMPAGE from EXILE TRIBEを起用したTVCM バイトルPRO「鸞平寺家の人々」シリーズを放映

イメージキャラクターを務めるTHE RAMPAGE from EXILE TRIBEが、「鸞平寺（ランペイジ）家」の4兄弟に扮しプロとして働くことを目指すシリーズで、「バイトルPRO」の認知向上を図っております。

引き続き、デジタルとマスメディアを組み合わせたプロモーションによりユーザー基盤を拡充し、さらなる事業成長を実現いたします。



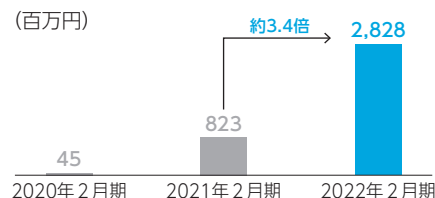
DX事業

中堅・中小企業のDX化を強力に推進 顧客基盤の拡大が奏功し、売上高成長が加速

DX事業においては、営業推進体制をさらに強化し、求人広告サービスとDX商品のセット販売を推進いたしました。その結果、応募者との面接スケジュールの自動調整等を行う「面接ロボット」に加え、職場紹介動画をはじめとするバイトルの独自機能を活かして企業の採用ページを作成する「採用ページロボット」等のストック商品の導入社数が大きく伸長し、売上高成長が加速しております。

引き続き、顧客基盤の拡大、カスタマーサクセス体制の強化を推進するとともに、開発体制を強化して品質強化に取り組み、さらなる事業拡大を図ってまいります。

DX事業 売上高の推移



dipのDX事業の強み

商品開発	マーケティング/営業	カスタマーサクセス (CS)
中堅・中小企業に特化した商品設計 自社商材および提携先（スタートアップ企業等）の商材をパッケージ化し、優れたUI・UXで安価に提供	1,600名超の直販営業 人材サービス営業1,500名 +専任営業100名超※ 15万社の顧客基盤	充実した自社CS体制 約70名※のCS人員が導入をサポート
単機能型/多機能統合型	インバウンドマーケティング	サポートが手薄
スタートアップSaaS企業の特徴		

※2022年4月時点

自社内のDX推進にくわえ、顧客企業である中堅・中小企業のDX導入促進への貢献が評価され、2021年11月には、経済産業省が定める「DX認定取得事業者」に選定されました。



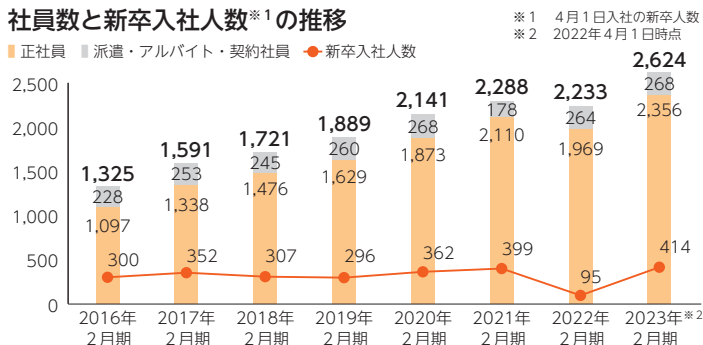
人財基盤の強化

「人が全て、人が財産」の信念のもと「社員幸福度No.1」の実現とフィロソフィーの浸透を通じて、社員のパフォーマンスの向上と人財基盤の強化に努めています。

1 新卒大型採用と育成による営業力の強化

当社は積極的な新卒採用により、営業基盤を強化しています。2006年4月、既存の従業員約200名とほぼ同数となる新卒社員約200名を採用。2015年4月に当社初となる約300名の大型採用を実施して以降、300名規模の新卒採用を続けており、2022年4月は414名の新卒社員が入社しております。今後も、継続して人財基盤の拡充を図ってまいります。

社員数と新卒入社人数^{※1}の推移



2 社員総会を通じたフィロソフィーの浸透

当社では、社員総会を実施し、従業員に向けて、代表取締役社長 兼 CEOの富田が新年度のテーマ・戦略を発表します。25周年の社員総会では、25周年テーマ「philosophy」の発表と売上「No.1」メディアに向けた26期戦略が共有されました。経営方針を共有し全社員のベクトルを一つにすることに加え、社員総会のもう一つの大きな狙いは、社員への労いと、年間を通じて大きな貢献を果たした者を顕彰し、褒め称えることです。社員総会には、一体感・チームワーク、感謝、褒め称えるといった当社の企業文化が凝縮されており、年々、回を重ねるごとに、フィロソフィーをより強固なものにしています。



3 フィロソフィー経営への社内外の理解浸透を図るため書籍発刊

フィロソフィーに基づく経営と、「人が全て、人が財産」を信念により急成長を遂げてきた当社の創業からの歴史を綴った書籍『フィロソフィー経営』を発刊しました。



DE&Iの推進

社員が健康を維持・増進しながら多様な働き方を選択でき、パフォーマンスを存分に発揮できるよう、働き方改革やダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた様々な取り組みを進めています。

1 女性活躍推進に関する取り組み

女性社員の自立的なキャリア形成を図るためプロジェクトの実施等により、従業員の女性比率、女性管理職比率は継続して上昇しております。2017年2月には、厚生労働省から女性活躍推進が優良な企業に与えられる「えるぼし」を取得しました。

女性比率

2019年2月末	46.9%
2020年2月末	45.9%
2021年2月末	46.5%
2022年2月末	49.5%

産休育休

取得率	2022年2月期	100%
復帰率	2022年2月期	100%

障がい者雇用率

2022年2月期	3.2%
----------	------

女性管理職比率推移

2019年2月末	29.6%
2020年2月末	31.1%
2021年2月末	32.4%
2022年2月末	33.1%



2 健康経営

「人が全て、人が財産」を信念とする当社において、社員の健康管理は仕事の生産性や社員幸福度に直結する重要テーマの一つであると考えます。そのため、社員が「病気になる」ことだけではなく、「今よりもっと活力高く、幸せになる」ことを目指して健康経営に取り組んでおります。そうした想いを込め、健康経営のコンセプトを「心と体を整える」としました。

2022年2月期実施プログラム

- ・ストレッチプログラム
- ・食事改善プログラム
- ・ウォーキングプログラム



環境などへの取り組み

持続可能な社会の実現に向けた責務を果たし、事業活動で生じる環境負荷の低減に向けた取り組みや、環境保全活動の効果的な仕組み作りと継続的な改善に努めます。

1 環境への取り組み・推進体制を強化

●環境方針の制定

当社は、気候変動問題を重要な経営課題と捉え、2020年12月に、持続可能な社会の実現に向けた責務を果たすための指針として、環境方針を制定しました。環境負荷の低減に向け、当社の事業活動で生じるCO₂排出量等の情報開示、環境保護のための推進体制の強化に加え、社員への環境に関する教育も積極的に行ってまいります。

●環境負荷低減への主な取り組み

当社は創業以来インターネットに特化した求人情報サービスにより、紙資源を使用しないサービスを展開してきました。また、契約書・請求書や社内資料の電子化を推進し、環境負荷低減に貢献しております。

2 TCFD提言への賛同と対応



2021年10月、TCFD提言への賛同を表明し、同年12月にTCFDが提言する情報開示フレームワーク（気候変動のリスク・機会に関するガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）に沿った開示を行いました。

今後も開示内容の拡充を検討するとともに、シナリオ分析結果を踏まえた、気候変動に関するガバナンスや事業戦略の更なる強化を目指します。

環境負荷の低減に向けた取り組みを行うため、当社の事業活動で生じるCO₂排出量等の情報開示のみならず、環境保護のための推進体制を強化し社員への環境に関する教育も積極的に行ってまいります。

3 外部からのESG評価



グローバルなインデックスプロバイダーであるFTSE Russellが作成し、環境、社会、ガバナンスについて優れた対応を行っている日本企業のパフォーマンスを測定するために設計された指数「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄に、2年連続で選定されました。



FTSE RussellのESG評価をベースに、環境負荷の大きさや企業の気候変動リスクに対するマネジメントの評価をより反映した指数「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄に、新たに選定されました。

地域・社会との関わり

地方創生を含めた地域や社会の課題を解決するために、地域コミュニティ、行政、大学、NGO・NPOなど多様なステークホルダーの方々との連携を図ることにより、持続可能な社会の実現を目指していきます。

1 SDGs専門メディア「SDGs CONNECT」で多様な情報を発信

2021年2月より、SDGsに関する取り組み事例や多岐にわたる社会的課題や最新ニュースなどを集約した「SDGs CONNECT」を提供しております。SDGsへの関心を深め、より身近な存在にさせていただくため、産官学をまたいだインタビューなども実施しております。現在、月間約5万ユーザーの皆様にご利用いただいております。



2 「移住しごと体験イベント」オンライン実施

移住を伴う就業イベント「バイトル移住・しごと体験イベント」を実施し、就業をきっかけとした地方への移住促進および関係人口の創出・拡大に取り組んでおります。2022年2月期は、内閣府が推進している「関係人口」の創出・拡大に向けた取り組み「中間支援組織の提案型モデル事業」において、事業提案が採択されました。今後も就業を通じた移住者の増加、関係人口の創出・拡大に貢献し、地域の持続的な発展を目指して取り組んでまいります。



【移住・しごと体験イベント】オンライン実施実績

2022年2月期までの累計

・実施件数 27イベント ・総動員数 約1,700名

3 「バイトルKidsプログラム」オンライン実施

当社の社員が人材サービス事業を通じて培った「仕事」に関するノウハウを、将来の社会を担う子どもたちに伝え、働くことの意味・やりがいを理解してもらうキャリア教育支援を行っています。

具体的には、仕事の種類や特徴などを学んだ後、子どもたち自ら企業に取材を行い、将来どのような仕事・働き方をしたいかを発表する3日間のプログラムとなっております。2022年2月期は、参加校と協力企業数を拡大し、全国5校の小学校と協力企業19社とともに、約3ヵ月間にわたりオンライン形式で実施しました。今後も子どもたちの将来のキャリア形成の一助を担うとともに、地域社会への貢献に努めてまいります。



実施実績 (2022年2月期)

- ・参加小学校 全国5校
- ・協力企業 19社
- ・当社参加従業員 79名

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は37億91百万円であり、その主なものは、当社運営サイトの開発及びリニューアル等を目的としたソフトウェアへの投資26億80百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

I 株式の取得または処分の状況

該当事項はありません。

II 新株予約権の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区分	第22期 (2019年2月期)	第23期 (2020年2月期)	第24期 (2021年2月期)	第25期 (当連結会計年度) (2022年2月期)
売上高 (千円)	42,176,466	46,415,333	32,494,768	39,515,290
経常利益 (千円)	12,577,657	14,393,695	6,501,042	5,320,901
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	8,910,454	—	607,671	3,487,402
当期純利益 (千円)	—	10,012,446	—	—
総資産 (千円)	33,510,383	41,114,471	35,869,390	42,454,370
純資産 (千円)	25,701,408	31,512,572	31,178,199	32,989,134
1株当たり当期純利益 (円)	160.86	183.80	11.09	62.77
1株当たり純資産額 (円)	448.83	563.13	547.13	581.26

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 2. 第22期、第24期及び第25期（当連結会計年度）は連結計算書類を作成しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	当社の出資比率	主要な事業内容
DIP Labor Force Solution 投資事業有限責任組合	99.0%	国内外のベンチャー企業への投資

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
hachidori株式会社	366,144千円	31.4%	チャットボット開発運用ツールの企画・開発・販売 チャット&業務管理アプリの企画・開発・販売
アイセールス株式会社	120,176千円	18.9%	マーケティング・営業効率化マーケティングオート メーション (MA) ツールの開発
TRUNK株式会社	20,000千円	18.8%	職業体験・職業訓練のプラットフォームの運営

- (注) 1. 前期に記載しておりましたMarketing Robotics株式会社は、2021年5月31日付でアイセールス株式会社に商号変更いたしました。
2. アイセールス株式会社は、当社の議決権比率が18.9%ですが、当社の使用人が取締役就任しているため、関連会社としております。
3. TRUNK株式会社は、当社の議決権比率が18.8%ですが、当社の使用人が取締役就任する蓋然性があるため、関連会社としております。
4. 株式会社ジョリーグッドは、当連結会計年度において、当社の使用人が取締役を退任したため、重要な関連会社の範囲から除外いたしました。
5. 株式会社GAUSSは、当連結会計年度において、当社の使用人が取締役を退任したため、重要な関連会社の範囲から除外いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社の中長期的な成長及び企業価値・株主価値の最大化に向けて対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

① 運営事業の強化

人材サービス事業の強化には、営業人員の増強及び生産性向上、顧客企業の採用満足度の向上が重要であると認識しております。当社の営業人員は新卒入社の若手社員を中心に構成されており、当社営業人員による売上高の割合（直販比率）は約8割にのぼります。当社は、社員が最大限のパフォーマンスを発揮できるよう、新入社員研修や階層別・管理職研修を精力的に実施しているほか、情熱を持って主体的に仕事に取り組める組織風土づくりに努めております。また、オンライン商談の実施や顧客の採用ニーズを適時にとらえる自社開発の営業ツールの活用、社内DXの推進等を通じ、営業人員の生産性向上を図っております。こうした取り組みを通じて成長した社員がフィロソフィーを体現し、当社の躍進をけん引していけるよう、引き続き人財基盤の強化に取り組んでまいります。

また、顧客企業の採用満足度を高めるためには、営業人員の顧客に対する提案力の向上だけでなく、運営

サイトのユーザー数拡大と応募数増加、求職者と顧客企業とのマッチングの精度向上が不可欠です。当社は求職者による当社サイト利用促進に効果的な広告宣伝活動を行うとともに、求職者の利便性向上に資する運営サイトの機能拡充・改善、掲載情報の質の向上と量の拡大に努めてまいります。

DX事業においては、2019年9月より、中堅・中小企業に特化した商品設計で商材の機能を絞り、導入かつ継続利用しやすくパッケージ化したDXサービス「コボット」の提供を通じ、中堅・中小企業のDX化を支援しております。

引き続き、顧客基盤の拡大を推進するとともに、開発体制を強化し提供商品の品質向上に取り組んでまいります。また、商品導入後のカスタマーサクセス体制を一層強化し、継続的なサポートを実施することで、解約率の低下およびアップセルの拡大に努めてまいります。

② 新規事業の展開

当社はインターネットが一般に普及し始めた頃から、他社に先駆けてインターネット媒体に特化した求人広告サービスを提供し、インターネット媒体ならではの独自機能を次々に導入するなど、時代をリードするだけでなく「ユーザーファースト」を徹底的に追求したサービスの開発・提供を行ってまいりました。加えて、2020年2月期より“Labor force solution company”というビジョンのもと、事業を展開しております。当社が“Labor force solution company”とし

て労働市場における諸問題の解決に貢献していくためには、既存の人材サービス事業、DX事業に留まらず、新規事業の立ち上げも検討し、実行していく必要があると認識しております。新規事業の創出によって事業ポートフォリオを拡充することで、より強固で安定した事業基盤の構築につながると考えております。引き続き、積極的に新規事業への取り組みを進めてまいります。

③ システムの強化

当社は、インターネットを通じてサービス提供を行っております。安定した事業運営のためには、サーバ等のハードウェアの増強、ウェブサイトに係るシステムのセキュリティや開発・保守管理体制の強化が極めて

重要であると認識しております。今後も、必要な設備投資を行うことによってシステムの安定性を確保し、市場環境の変化に対応して継続的に運用体制を整備してまいります。

④ 個人情報保護と情報セキュリティの強化

当社は、個人情報を含むすべての情報を事業運営上の最も大切な資産のひとつとして認識しております。その保護体制構築に向け、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、情報セキュリティマネジメン

トシステムの構築・維持向上に努めております。今後も引き続き、情報管理体制の強化を図ってまいります。

⑤ 組織体制の強化

当社は「人が全て、人が財産」という信念のもと、社員一人ひとりが社会を改善する存在となるために、継続して社員の育成とマネジメント体制の強化に取り組んでおります。今後とも、適切な管理体制の構築と

意思決定のスピード向上のために、業務フローや意思決定プロセスの改善を図るとともに、内部統制システムの整備・充実についても継続的に取り組み、組織体制の強化を進めてまいります。

⑥ サステナブルな社会の実現への貢献

当社は、創業以来「私たちdipは夢とアイデアと情熱で社会を改善する存在となる」という企業理念のもと、事業活動を通じて社会課題を解決することで、社会に貢献してまいりました。有期・無期を問わず雇用全般に関する社会課題や労働生産性向上への取り組みに加え、人材育成、女性活躍推進、人権保護、DE&I（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）、そして気候変動等への対応を通じて、持続的な成長とさらなる企業価値の向上を目指します。これにより、社会課題の解決とサステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

また当社は、2019年からESG（環境・社会・ガバナンス）に関する活動内容について積極的な情報開示を行ってまいりました。その結果、ESGのグローバル基準を満たす日本企業を対象にした株価指数「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄に2年連続で選定されました。また、2022年3月には、FTSE Russellにより環境負荷の大きさ、脱炭素経済への移行促進や気候変動への取り組みを評価する目的で新たに作成された「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄に選定されました。

(5) 主要な事業内容 (2022年2月28日現在)

当社は、Human work forceを提供する人材サービス事業及びDigital labor forceを提供するDX事業を主たる事業としております。

(注) 2022年2月期より、AI・RPA事業をDX事業に名称変更しております。

(6) 主要な営業所 (2022年2月28日現在)

本社	東京都港区	大阪オフィス	大阪府大阪市北区
デジレバ	東京都渋谷区		

(7) 使用人の状況 (2022年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,969名	141名減

(注) 1. 使用人数には、派遣社員及び臨時雇用社員の数は含まれておりません。
2. 当社連結子会社である投資事業有限責任組合に使用人はおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,969 (247) 名	141名減	30.2歳	5.5年

(注) 派遣社員及び臨時雇用社員は()内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先 (2022年2月28日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況（2022年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 213,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 60,140,000株
- (3) 株主数 9,028名
(前期末比698名減)

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
EKYT株式会社	20,340,000株	35.4%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9,640,000株	16.8%
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	2,995,418株	5.2%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,366,000株	4.1%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・75525口）	1,562,485株	2.7%
S M B C 日興証券株式会社	1,482,000株	2.6%
T H E B A N K O F N E W Y O R K M E L L O N 140044	1,368,400株	2.4%
N O R T H E R N T R U S T C O . (A V F C) R E F I D E L I T Y F U N D S	685,100株	1.2%
T H E B A N K O F N E W Y O R K M E L L O N S A / N V 10	570,000株	1.0%
野村信託銀行株式会社（投信口）	493,100株	0.9%

- (注) 1. 当社は、2022年2月28日現在において、自己株式を2,708,746株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式（2,708,746株）には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式（1,562,485株）及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式（100,706株）は含まれておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. EKYT株式会社は、代表取締役社長 兼 CEO富田英揮の資産管理会社です。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2021年5月26日開催の第24期定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除く）（以下「対象取締役」）が、企業ビジョン“Labor force solution company”の実現を目指して株主の皆様との価値共有をより一層すすめる、当社の社会価値と経済価値の最大化に取り組むことを目的として、譲渡制限付株式（業績等条件付）を活用した役員報酬制度（以下「本役員報酬制度」）を導入すること、並びに、本役員報酬制度に基づき対象取締役に対する譲渡制限付株式を用いた報酬等として支給する金銭債権の総額を年額900,000千円以内として設定することにつき、ご承認をいただいております。ただし、当該金銭債権の総額は、原則として、4事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給することを想定しており、実質的には1事業年度あたり225,000千円を超えない範囲での支給に相当いたします。なお、譲渡制限付株式の割当てにつきましても、対象取締役に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は350,000株を上限とすること等につき、ご承認をいただいております。

上記を踏まえ、当社は、2021年7月7日開催の取締役会において、対象取締役に対して、譲渡制限付株式（業績等条件付）として自己株式の処分を行うことを決議し、同年8月27日付で対象取締役3名に対して当社普通株式160,000株を割り当てました。

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	160,000株	3名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告43頁～45頁「4. (5) 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 役員報酬BIP信託制度の継続

当社は、2016年4月13日開催の取締役会の決議に基づき、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く）を対象に、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主との利害を共有することを目的として、「役員報酬BIP信託」制度を2016年8月より導入しております。本制度については、2021年6月22日開催の取締役会において、2026年8月まで継続することを決議いたしました。なお、2016年5月28日開催の第19期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬等について拠出する金員の上限は、5事業年度ごとに400,000千円以内と決議いただいております。本制度の継続においても金員の上限額について変更はございません。

2022年2月28日現在において、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式は100,706株です。

②当社従業員に対する譲渡制限付株式の追加割当て

当社は、2020年5月27日開催の取締役会において、全従業員が、企業ビジョン“Labor force solution company”の実現を目指して株主の皆様との価値共有をより一層すすめ、当社の社会価値と経済価値の最大化に取り組むことを目的として、譲渡制限付株式（業績等条件付）を活用したインセンティブ制度の導入を決定し、割り当てました。なお、本制度は、2025年2月期の業績目標を設定のうえ、その達成を譲渡制限の解除条件といたします。この業績目標は、全社をあげて目指すアスピレーションとして掲げたものです。

当社は、本制度に基づき、2021年6月22日開催の取締役会において、2020年4月以降に入社した従業員及び同年5月以降に昇格した従業員（以下「対象従業員」）に対して譲渡制限付株式（業績等条件付）を活用したインセンティブ制度の実施を決定し、2021年8月27日付で対象従業員644名に対して当社普通株式107,477株を割り当てました。

3 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2022年2月28日現在)

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 上記(1)及び(2)以外の会社が発行した新株予約権等に関する重要な事項 (2022年2月28日現在)

該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2022年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 兼 C E O	富田 英揮	
取締役	志立 正嗣	COO (最高執行責任者)
取締役	岩田 和久	CBO (最高事業責任者)
取締役	植木 克己	CIO (最高情報責任者) 兼 商品開発本部長
取締役	田邊 えり子	
取締役	馬淵 邦美	ポート株式会社社外取締役 株式会社マクアケ社外取締役 株式会社リミックスポイント社外取締役
監査役 (常勤)	大友 常世	
監査役	小林 功一	小林公認会計士事務所 所長
監査役	江尻 隆	ITN法律事務所 シニア・パートナー 株式会社オービック社外取締役 アクセルマーク株式会社社外取締役 (監査等委員)
監査役	望月 明彦	望月公認会計士事務所 代表 アイビーシー株式会社 監査役 株式会社オフィス望月 代表取締役

- (注) 1. 取締役田邊えり子及び取締役馬淵邦美の両氏は、社外取締役であります。なお、当社は取締役田邊えり子及び取締役馬淵邦美の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役小林功一及び監査役江尻隆の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は監査役小林功一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役田邊えり子氏の戸籍上の氏名は、有山えり子であります。
4. 2022年3月1日付で、取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。
- ・取締役志立正嗣氏は、取締役COO (最高執行責任者) から取締役COO (最高執行責任者) 兼 CIO (最高情報責任者) 兼 商品開発本部長となっております。
 - ・取締役植木克己氏は、取締役CIO (最高情報責任者) 兼 商品開発本部長から取締役となっております。
5. 2022年3月17日付で、取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。
- ・取締役志立正嗣氏は、取締役COO (最高執行責任者) 兼 CIO (最高情報責任者) 兼 商品開発本部長から代表取締役COO (最高執行責任者) 兼 CIO (最高情報責任者) 兼 商品開発本部長となっております。
6. 監査役江尻隆氏は、2021年7月21日付で、株式会社ALBERTの社外取締役を辞任いたしました。
7. 監査役大友常世、監査役小林功一、監査役江尻隆及び監査役望月明彦の各氏は、以下のとおり財務及び会計、リスクマネジメントに関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役大友常世氏は、当社取締役としての会社経営の経験から、経営戦略やリスクマネジメント、財務及び会計における豊富な知見を有しております。
 - ・監査役小林功一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
 - ・監査役江尻隆氏は、弁護士としてリスクマネジメントをはじめとした企業関係業務に精通しております。
 - ・監査役望月明彦氏は、公認会計士の資格を有しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	担当及び重要な兼職の状況
前 原 路 代	2021年5月26日	任期満了	取締役 株式会社ライアスサーチ代表取締役

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役等を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」といいます。）契約を締結しております。当該D&O保険により、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、当社経営陣・取締役の報酬制度について、独立性を有した監視・監督機能を果たすべき社外取締役及び監査役を除き、株主との価値共有を促進し、説明責任を十分に果たせる客観性と透明性を備えた上で、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案し、健全な企業家精神の発揮を通じて、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促す報酬体系とすることを基本方針としております。

上記の基本方針のもと、取締役の個人別の報酬等の決定方針を定めており、その概要は、以下のとおりです。なお、当該決定方針は、取締役会の諮問機関であり、社外取締役が委員長を務め、社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬委員会による答申を踏まえて、取締役会決議により決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

I 業務執行取締役の報酬方針

業務執行取締役の報酬体系は、基本報酬としての金銭報酬と、当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とした業績連動報酬とで構成しております。

基本報酬については、代表取締役社長 兼 CEOの基本報酬を基準額とし、役職ごとに内規で定める係数を基準額に乗じて決定しております。

II 社外取締役・監査役の報酬方針

社外取締役及び監査役の報酬につきましては、監督・監査の実効性と独立性を確保する観点から、原則として基本報酬としての金銭報酬のみとしております。

III 業績連動報酬（非金銭報酬）及び基本報酬に対する割合に関する方針

当社は、業務執行取締役に対し、業績連動報酬として役員BIP信託の設定及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）の付与を実施しております。

業績連動報酬の報酬水準や基本報酬に対する割合につきましては、外部専門機関が集計・分析している報酬データベースを用いて、当社の事業規模等を考慮した客観的なベンチマークを行い、年間報酬における中長期の業績連動報酬の比率や、業績目標達成の難易度を総合的に勘案して決定しております。

本役員BIP信託の業績指標につきましては、当社が重要な経営指標としている売上高及び営業利益を1：1の比率で採用しており、業績目標の達成度により、0～150%の範囲で交付株式数を変動させたくえで、交付することとしております。

本譲渡制限付株式報酬の業績指標につきましては、当社が重要な経営指標としている売上高及び営業利益を採用し、2025年2月期決算短信にて開示される業績目標の達成度に応じて、譲渡制限を解除するものとしております。なお、目標値は売上高1,000億円、営業利益300億円としております。

IV 報酬等の付与時期や条件に関する方針

報酬の付与時期については以下のとおりです。

報酬の種類		付与時期
基本報酬		年俸制（毎月払）
業績連動報酬	役員BIP信託	退任時
	譲渡制限付株式報酬	譲渡制限解除時

なお、役員BIP信託につきましては、所定の要件を充足した対象者に対し、当該業績連動株式報酬として、株式交付ポイントに対応する当社株式の50%について交付を受け、また残りの50%については、本信託内で換価したくえで、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとしております。

また、譲渡制限付株式報酬につきましては、譲渡制限解除時までの在籍条件及び業績連動条件を付すこととしております。

V 報酬等の決定の委任に関する事項

・役員報酬方針の決定

当社の役員報酬方針は、指名・報酬委員会による答申を踏まえ、当社取締役会で決定しております。

・基本報酬額の決定

基本報酬につきましては、客観性・透明性を高める観点から、株主総会決議による報酬枠の範囲内にて、当社取締役会により一任された指名・報酬委員会が、当該役員の役職（役職ごとに内規で定める係数を含む）、責任、業績への貢献度を総合的に勘案し、決定しております。同委員会の構成員は、代表取締役社長 兼 CEO 富田英揮、社外取締役田邊えり子、社外取締役馬淵邦美の各氏であります。

・業績連動報酬の決定

役員BIP信託につきましては、基本報酬とは別枠で、株主総会による決議の範囲内にて、取締役会決議により決定しております。

譲渡制限付株式報酬につきましては、基本報酬とは別枠で、株主総会による決議の範囲内にて、取締役会決議により決定しております。

VI 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

② 当事業年度にかかる報酬等の総額等

区分	員数	基本報酬	業績連動報酬		合計
			役員BIP信託	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	7名 (3名)	269,200千円 (14,000千円)	35,679千円 (-)	541,600千円 (-)	846,479千円 (14,000千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	47,250千円 (9,000千円)	- (-)	- (-)	47,250千円 (9,000千円)
合計 (うち社外役員)	11名 (5名)	316,450千円 (23,000千円)	35,679千円 (-)	541,600千円 (-)	893,729千円 (23,000千円)

- (注) 1. 当連結会計年度末の取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役2名）であります。なお、上記の表における取締役（うち社外取締役）には、2021年5月26日をもって任期満了のため退任となった前原路代氏を含めております。
2. 取締役に対する使用人兼務取締役の使用人分給与は、支給していません。
3. 2015年5月23日開催の第18期定時株主総会において、取締役の報酬額として年額700,000千円（うち社外取締役分は年額100,000千円）以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち社外取締役2名）であります。
4. 上記3の取締役の報酬限度額とは別枠で、2016年5月28日開催の第19期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬等について拠出する金員の上限は、5事業年度ごとに400,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、5名であります。
5. 上記3の取締役の報酬限度額及び上記4の業績連動型株式報酬限度額とは別枠で、2021年5月26日開催の第24期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式を用いた報酬等として拠出する金員の上限は、年額900,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、4名であります。
6. 2019年5月29日開催の第22期定時株主総会において、監査役の報酬額として年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち社外監査役2名）であります。

(6) 社外取締役及び社外監査役に関する事項 (2022年2月28日現在)

① 社外取締役に関する事項

取締役馬淵邦美氏は、ポート株式会社の社外取締役を兼務しております。当社は、同社の採用支援サービスを利用しており、その取引金額は第25期において7,825千円ですが、取引の内容及び同社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。加えて、当社は、ポート株式会社との間で、「バイトル」への同社の求人広告掲載契約及び「面接ロボット for アルバイト」のサービス利用契約を締結し、その取引金額は第25期において978千円ですが、取引の内容及び当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

また、同氏は、株式会社マクアケ社外取締役、株式会社リミックスポイント社外取締役を兼務しております。当社は、株式会社マクアケ、株式会社リミックスポイントとの間に特別の関係はありません。

② 社外監査役に関する事項

監査役小林功一氏は、小林公認会計士事務所の所長を兼務しております。当社は、小林公認会計士事務所との間に特別の関係はありません。

監査役江尻隆氏は、株式会社オービックの社外取締役を兼務しております。当社は、同社の債権管理システムを利用しており、その取引金額は第25期において43,633千円ですが、取引の内容及び同社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

また、同氏は、ITN法律事務所シニア・パートナー、アクセルマーク株式会社社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社は、ITN法律事務所、アクセルマーク株式会社との間に特別の関係はありません。

③ 当事業年度中の主な活動状況

社外取締役及び社外監査役の主な活動状況は以下のとおりであります。

I 社外取締役

氏名	取締役会出席状況	主な発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
田邊 えり子	100% (13回/13回)	人材派遣事業者における部門責任者としての長年の経験から、中長期的な企業価値の向上を図る経営方針や経営改善等に係る積極的な提言を行い、経営陣・支配株主から独立した立場で、ユーザー、クライアント、取引先、株主及び従業員の各ステークホルダーの皆様の意見を反映し適宜的確な意見を述べております。
馬淵 邦美	100% (10回/10回)	事業会社での豊富な経験と高い見識・専門性を踏まえ、取締役会では積極的に意見を述べており、特にマーケティングについての専門的な観点から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

(注) 馬淵邦美氏は、2021年5月26日開催の第24期定時株主総会で取締役役に新たに選任され同日就任しておりますので、同日以降の当事業年度中の取締役会の出席回数を記載しております。

II 社外監査役

氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な発言状況
小林 功一	100% (13回/13回)	100% (12回/12回)	長年の公認会計士及び税理士としての経験から、財務・会計に精通しており、それらの知識・経験等に基づき、当社の課題の把握に努め、監査役会において適宜必要な発言をするとともに、当該結果を基にした提言を取締役に報告するなどしております。
江尻 隆	100% (13回/13回)	100% (12回/12回)	長年の弁護士としての経験に基づき、当社のコーポレートガバナンス、リスクマネジメントに関する課題の把握に努め、監査役会において適宜必要な発言をするとともに、当該結果を基にした提言を取締役に報告するなどしております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	47,600千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	49,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任・不再任の決定を行う方針です。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」）は、内部統制システムの整備に関する基本方針を次のとおり定め、経営環境の変化等に応じて業務分掌や職務権限など不断の見直しを行い、適正かつ効率的な体制を構築いたします。

また、この基本方針は社外に公表することとし、継続的な見直しによって必要な改訂を実施し、より適正かつ効率的な体制の構築を推進するよう努めます。

（1）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、かつ社会的責任及び企業倫理を尊重して職務執行を行うことができるように、「コンプライアンス基本方針」を定め、それを全取締役及び使用人に周知徹底させております。
- ② 職務執行の公正性に関する監督機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を2名以上置いております。
- ③ 経営統括本部法務室をコンプライアンス担当部署とし、コンプライアンス体制の維持・向上を図ります。具体的には、コンプライアンスに関する知識と意識を向上させるため、法務室において定期的な研修の実施、マニュアルの作成・配布等を取締役及び使用人に対し行っております。
- ④ 法令及び定款に反する行為を早期発見し是正することを目的とする内部通報制度を整備しております。
- ⑤ 反社会的勢力との関係を一切遮断しております。これを達成するため、反社会的勢力への対応を所管する部署を人事総務本部ビジネスサポート室と定め、その対応に係る規程等の整備を行うとともに、有事には警察等の外部専門機関と連携し毅然と対応できる体制を整えます。
- ⑥ 監査役及び内部監査室は連携して、コンプライアンス体制の状況を定期的に監査し、取締役会に報告しております。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」、その他の社内規程に基づき、適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理いたします。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「経営危機管理規程」により事業上等のリスク管理に関する体制を定めます。事業活動上の重大な事態が発生した場合には、CEO指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えます。特に、当社においては、個人情報等の取扱いに関するリスクに対して、情報管理責任部門と情報管理責任者を設置し定期的に使用人への教育と内部監査を行い、既に取得しているプライバシーマーク及びISMS適合性評価制度の認証に基づいた管理体制の維持、向上を目指しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月1回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行います。また、社内規程で定められた決裁権限に従って、CEO、COO、CBO及び本部長が慎重かつ機動的な意思決定を行います。さらに、執行役員会及び部門長が慎重かつ機動的な意思決定を行います。さらに、執行役員会議及び部門長で構成される会議体での審議を実施し、経営課題を早期に認識することで、取締役会ならびにCEO、COO、CBO及び本部長の意思決定が効率的に行われるようにしております。

業務執行に関しては、執行役員制及び本部制を導入し、「組織規程」、「業務分掌および職務権限に関する規程」等に従うことで、効率的かつ迅速に行っております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社で定める「コンプライアンス基本方針」を当社グループに周知徹底させ、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を目指しております。
- ② 当社から子会社の取締役または監査役を派遣し、子会社における取締役の職務執行の監視・監督を行っております。
- ③ 当社グループ会社間における取引を行う場合は、取締役会への事前報告を求め、取締役会の承認を得ることとしております。当該取引の承認にあたっては、取締役会における審議が恣意的にならないように一般の取引条件との比較検討等を行い、当社に著しく不利益なものとならないようにしております。また必要に応じて専門家に確認しております。
- ④ 内部監査室は、子会社の内部監査を実施し、その業務全般に関する適正性を確保しております。
- ⑤ 当社グループは、グループ会社経営全般に関して当社と子会社との間で定期的に会議を開催し重要な情報を共有するほか、子会社の管理に関する規程に基づき、子会社の重要な業務執行について当社が承認を行う、または報告を受けることとしております。

(6) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループの財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行っております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会または監査役の求めまたは指示により、必要に応じて、その職務の執行を補助する人員を配置しております。この場合、当該人員は監査役以外の者から指示命令を受けないよう独立性を保ち、指示の実効性を確保しております。また、当該人員の人事異動、評価等については、監査役会の意見を尊重しております。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

各監査役は、原則として取締役会に全員出席しております。取締役会においては執行役員会議等重要な会議体における審議事項について報告を行っております。また、当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす事実が発生したとき、または発生する恐れがあるとき、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不当行為等が生じたときは、直ちに書面もしくは口頭にて監査役に報告いたします。さらに、監査役はいつでも、執行役員会議等各種会議の議事録及び議事資料を自由に閲覧することができるとともに、当社グループの取締役及び使用人に報告を求めることができます。

また、内部通報制度の担当部署である内部監査室は、当社グループの内部通報の状況について、定期的に監査役に報告いたします。

(9) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人が、監査役に前項の報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを受けないことを規定しており、適正に対応いたします。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用等の請求をしたときは、当社は、当該請求が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、当該請求に応じます。

(11) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会を月1回以上開催します。
- ② 各監査役は、監査役会とは別に、必要に応じて会議を開催いたします。
- ③ 監査役は、適時に会計監査人または内部監査室と会合を行い、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人または内部監査室に報告を求めます。
- ④ 監査役は、当社グループに関するリスク等に対して会社外部の専門家（弁護士・税理士等）との会合により報告を受けます。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況】

当連結会計年度における運用状況の概要は、以下のとおりです。

(1) コンプライアンス体制

- ① 当社は、「コンプライアンス基本方針」を社内掲示及び研修により周知し、浸透を図りました。
- ② 当社は、情報管理、労働法制等業務上遵守すべき事項につき、全使用人を対象にEラーニングによる研修を5回実施しました。また、取締役及び監査役を対象とした社内講演会、新入社員や新任管理職を対象としたコンプライアンス研修を実施し、受講者の属性に応じたコンプライアンス意識の向上を図りました。
- ③ 当社は、内部通報制度について、全使用人に対して通報窓口のカードを配布し周知徹底を図り、通報及び相談の状況については、監査役会へ定期的に報告し、CEO、COO、CBOまたは本部長へ報告したうえで、通報者が不利益な取り扱いを受けないよう配慮し、事実確認等の対応を実施しました。
- ④ 監査役及び内部監査室は、年間計画に基づき、連携してコンプライアンス体制の状況を監査し、四半期ごとに取締役会へ報告を実施しました。

(2) リスク管理体制

- ① 当社取締役会は、「経営危機管理規程」に基づき、事業活動上の重大な経営リスクを認識し、体制の適切な構築や運用の是正を行いました。
- ② 当社は、重点的に取り組むべき個人情報等の取り扱いに関するリスクに対して、プライバシーマーク及びISMS適合性評価制度の認証に基づき、Eラーニングによる教育の実施、及び実施結果を全社に啓発することに加え、内部監査の実施を通じ、管理体制の維持、向上を図りました。

(3) 当社グループ管理体制

当社は、当社と子会社との間で会議を適時に開催し、重要な情報を共有したほか、子会社の重要な業務執行について、当社取締役会が報告を受け、承認を行いました。

(4) 取締役の職務執行体制

定時取締役会を月1回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行ったほか、社内規程で定められた決裁権限に従い、CEO、COO、CBO及び本部長が慎重かつ機動的な意思決定を行いました。また、執行役員会議を毎週開催したほか、その他の会議体を開催し、取締役会ならびにCEO、COO、CBO及び本部長の意思決定の効率化を実施しました。

(5) 監査役の監査体制

- ① 監査役は、定時監査役会を月1回開催したほか、社外取締役を含めた取締役及び執行役員との会議を3回開催し当社の課題について、情報共有及び意見交換を行うことで、監査体制の強化を図りました。
- ② 執行役員会議その他重要な会議の審議事項については、常勤監査役が自ら出席したほか事務局から各監査役に対して報告し、監査の実効性を高めました。
- ③ 監査役は、適時に会計監査人または内部監査室と会合を行い、情報共有及び意見交換を行うとともに、会計監査人または内部監査室から報告を受け、監査を実施いたしました。

7 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置づけており、配当額の検討にあたっては、前期配当額を考慮しつつ、配当性向50%を目安としております。

なお、当社では、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2022年2月28日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	22,653,631	流動負債	8,032,572
現金及び預金	16,569,547	買掛金	398,655
受取手形及び売掛金	4,885,098	未払金	3,255,421
貯蔵品	14,672	未払法人税等	2,127,770
その他	1,299,280	返金引当金	20,124
貸倒引当金	△114,967	賞与引当金	551,605
		契約損失引当金	56,250
		その他	1,622,745
固定資産	19,800,739	固定負債	1,432,663
有形固定資産	1,964,350	株式給付引当金	78,599
建物及び構築物	1,886,784	役員株式給付引当金	152,520
工具器具及び備品	945,448	契約損失引当金	165,000
土地	465,499	資産除去債務	482,239
建設仮勘定	665	その他	554,305
減価償却累計額	△1,334,047	負債合計	9,465,236
無形固定資産	7,738,109	(純資産の部)	
ソフトウェア	7,690,693	株主資本	32,405,083
その他	47,415	資本金	1,085,000
投資その他の資産	10,098,279	資本剰余金	4,650,102
投資有価証券	5,891,709	利益剰余金	28,742,311
長期貸付金	300,000	自己株式	△2,072,330
繰延税金資産	1,241,097	その他の包括利益累計額	10,532
その他	2,677,565	その他有価証券評価差額金	10,532
貸倒引当金	△12,092	新株予約権	557,418
資産合計	42,454,370	非支配株主持分	16,100
		純資産合計	32,989,134
		負債・純資産合計	42,454,370

連結損益計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	39,515,290	
売上原価	4,545,391	
売上総利益	34,969,898	
販売費及び一般管理費	29,367,521	
営業利益	5,602,376	
営業外収益		
受取利息	5,191	
保険配当金	16,356	
受取保険金	4,800	
助成金収入	13,702	
その他	25,431	65,481
営業外費用		
持分法による投資損失	124,503	
譲渡制限付株式報酬償却損	199,359	
その他	23,093	346,957
経常利益	5,320,901	
特別利益		
新株予約権戻入益	203,843	203,843
特別損失		
契約損失引当金繰入額	221,250	
前渡金評価損	137,250	
減損損失	170,196	528,696
税金等調整前当期純利益	4,996,047	
法人税、住民税及び事業税	2,151,567	
法人税等調整額	△641,054	1,510,513
当期純利益	3,485,534	
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△1,868	
親会社株主に帰属する当期純利益	3,487,402	

連結株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,085,000	3,234,282	28,270,725	△2,287,095	30,302,911
当期変動額					
剰余金の配当			△3,204,394		△3,204,394
親会社株主に帰属する当期純利益			3,487,402		3,487,402
自己株式の取得				△90,255	△90,255
自己株式の処分		1,415,820		305,020	1,720,841
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金増加高			188,578		188,578
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	1,415,820	471,586	214,765	2,102,171
当期末残高	1,085,000	4,650,102	28,742,311	△2,072,330	32,405,083

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益累 計額合計			
当期首残高	△33,575	△33,575	892,247	16,615	31,178,199
当期変動額					
剰余金の配当					△3,204,394
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,487,402
自己株式の取得					△90,255
自己株式の処分					1,720,841
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金 増加高					188,578
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	44,107	44,107	△334,829	△514	△291,237
当期変動額合計	44,107	44,107	△334,829	△514	1,810,934
当期末残高	10,532	10,532	557,418	16,100	32,989,134

計算書類

貸借対照表 (2022年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	22,601,601	流動負債	8,030,592
現金及び預金	16,517,518	買掛金	398,655
受取手形	3,769	未払金	3,253,441
売掛金	4,881,329	未払費用	511,535
貯蔵品	14,672	未払法人税等	2,127,770
前払費用	1,209,040	預り金	159,268
その他	90,239	前受収益	478,940
貸倒引当金	△114,967	返金引当金	20,124
		賞与引当金	551,605
固定資産	20,358,142	契約損失引当金	56,250
有形固定資産	1,964,350	その他	473,001
建物	1,705,130	固定負債	1,432,663
構築物	181,654	株式給付引当金	78,599
工具器具及び備品	945,448	役員株式給付引当金	152,520
土地	465,499	契約損失引当金	165,000
建設仮勘定	665	資産除去債務	482,239
減価償却累計額	△1,334,047	その他	554,305
無形固定資産	7,738,109	負債合計	9,463,256
特許権	804	(純資産の部)	
商標権	15,803	株主資本	32,928,537
ソフトウェア	7,690,693	資本金	1,085,000
その他	30,808	資本剰余金	4,625,240
投資その他の資産	10,655,681	資本準備金	4,100
投資有価証券	4,454,285	その他資本剰余金	4,621,140
関係会社株式	136,175	利益剰余金	29,290,627
関係会社出資金	1,607,155	利益準備金	267,150
長期貸付金	300,000	その他利益剰余金	29,023,477
破産更生債権等	12,092	目的積立金	55,125
長期前払費用	1,648,335	繰越利益剰余金	28,968,352
繰延税金資産	1,492,591	自己株式	△2,072,330
敷金	988,712	評価・換算差額等	10,532
その他	28,424	その他有価証券評価差額金	10,532
貸倒引当金	△12,092	新株予約権	557,418
資産合計	42,959,743	純資産合計	33,496,487
		負債・純資産合計	42,959,743

損益計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	39,515,290	
売上原価	4,545,391	
売上総利益	34,969,898	
販売費及び一般管理費	29,298,870	
営業利益	5,671,027	
営業外収益		
受取利息	3,478	
保険配当金	16,356	
受取保険金	4,800	
助成金収入	13,702	
その他	25,431	63,768
営業外費用		
投資事業組合運用損	66,268	
譲渡制限付株式報酬償却損	199,359	
その他	23,093	288,722
経常利益	5,446,074	
特別利益		
新株予約権戻入益	203,843	203,843
特別損失		
契約損失引当金繰入額	221,250	
前渡金評価損	137,250	
減損損失	170,196	528,696
税引前当期純利益	5,121,220	
法人税、住民税及び事業税	2,151,567	
法人税等調整額	△641,054	1,510,513
当期純利益	3,610,707	

株主資本等変動計算書（2021年3月1日から2022年2月28日まで）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					目的積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,085,000	4,100	3,205,320	3,209,420	267,150	55,125	28,562,039	28,884,314
当期変動額								
剰余金の配当							△3,204,394	△3,204,394
当期純利益							3,610,707	3,610,707
自己株式の取得								—
自己株式の処分			1,415,820	1,415,820				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								—
当期変動額合計	—	—	1,415,820	1,415,820	—	—	406,312	406,312
当期末残高	1,085,000	4,100	4,621,140	4,625,240	267,150	55,125	28,968,352	29,290,627

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,287,095	30,891,639	△33,917	△33,917	892,247	31,749,969
当期変動額						
剰余金の配当		△3,204,394				△3,204,394
当期純利益		3,610,707				3,610,707
自己株式の取得	△90,255	△90,255				△90,255
自己株式の処分	305,020	1,720,841				1,720,841
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			44,449	44,449	△334,829	△290,379
当期変動額合計	214,765	2,036,898	44,449	44,449	△334,829	1,746,518
当期末残高	△2,072,330	32,928,537	10,532	10,532	557,418	33,496,487

メ 七

Blank page with horizontal dashed lines for writing.

株主総会招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月13日

ディップ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井	伸幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植草	寛

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ディップ株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ディップ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年4月13日

ディップ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 伸 幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植 草 寛

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ディップ株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、法務室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月14日

ディップ株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	大 友 常 世	㊟
社 外 監 査 役	小 林 功 一	㊟
社 外 監 査 役	江 尻 隆 彦	㊟
監 査 役	望 月 明 彦	㊟

以上

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing practice.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

▶ 株主メモ

事業年度 3月1日～翌年2月末日

定時株主総会 毎年5月

基準日 2月末日

公告掲載方法

電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。

(<https://www.dip-net.co.jp/>)

なお、やむを得ない事由により、電子公告できない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

株主名簿管理人特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

同お問い合わせ先

東京都府中市日鋼町1-1

同郵送先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎0120-232-711 (通話料無料)

〒137-8081

新東京郵便局私書箱第29号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

▶ 株価チャート (2019年3月～2022年2月)



株主優待制度について

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、多くの方々に中長期的に保有していただくことを目的に株主優待制度を設けております。

基準日	保有株式数	優待内容
2月末日・8月末日	100株以上～500株未満	オリジナルQUOカード (500円相当)
	500株以上	オリジナルQUOカード (1,000円相当)



株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー49階
六本木アカデミーヒルズ「タワーホール」

※本定時株主総会は、前回から開催場所を変更しておりますので、お間違えのないようにご注意ください。

交通

地下鉄

●東京メトロ日比谷線 六本木駅

(メトロハットへ直結)

会場まで徒歩約5分

●都営大江戸線 六本木駅 (3番出口)

会場まで徒歩約10分

バス

■都営RH01系統バス／渋谷～六本木ヒルズ
「六本木ヒルズ」下車

会場まで徒歩約5分

■都営01系統バス／新橋～渋谷
「EXシアター六本木」下車

会場まで徒歩約10分

※ 駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

※ メトロハットは地下1階から2階までの直通エスカレーターによる六本木ヒルズ専用出入口です。日比谷線六本木駅下車の場合は、こちらをご利用下さい。バス・大江戸線六本木駅下車の場合は、六本木ヒルズ内の階段・エスカレーターにて、2階にお上がり下さい。

